

令和 6 年 4 月 阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年4月26日（金）午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立 原 秀 一 委 員 中 島 雅 己 委 員 岡 田 治 美 委 員 湯 原 敦 子	欠席者 委 員 小 林 和 裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、学校教育課長補佐、学校教育課主事	
議 題	報告第1号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 報告第2号 阿見町青少年相談員の委嘱の専決について 議案第19号 阿見町部活動地域移行検討委員会要綱の制定について 議案第20号 阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 議案第21号 阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について 令和6年4月教育業務報告及び5月教育業務予定	
傍 聴 者	0名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年4月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、3月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくをお願いします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、報告第1号について、事務局より説明をお願いします。 ○報告第1号 阿見町スポーツ推進委員の委嘱の専決について 資料1ページをご覧ください。阿見町スポーツ推進委員1名について、新たに委嘱を専決させていただきました。委嘱期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日になります。	

	報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第1号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	スポーツ推進委員の任期は1年間なのでしょうか。
事務局	任期は2年間で、現在の委嘱期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までなのですが、今回新たに委員を加えるということで、残任期間の1年間を任期としております。
教育長	他に質問がないようでしたら、報告第1号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第1号については承認されました。 次に、報告第2号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第2号 阿見町青少年相談員の委嘱の専決について 資料3ページをご覧ください。阿見町青少年相談員1名について、新たに委嘱を専決させていただきました。青少年相談員は23名から24名になります。 委嘱期間につきましては、本来は令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年間となっておりますが、今回新たに委嘱された相談員については、残任期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日となっております。 報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第2号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	相談員の経歴等を教えてくださいませんか。
事務局	P T A会長やP T A連絡協議会会長、子供育成連合会役員、地区長等を歴任された方です。
委員	ありがとうございました。
教育長	他に質問がないようでしたら、報告第2号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第2号については承認されました。 次に議案第19号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○議案第19号 阿見町部活動地域移行検討委員会要綱の制定について 資料6ページをご覧ください。この要綱は、茨城県地域クラブ活動ガイドライン及び阿見町部活動の運営方針に基づき、阿見町立中学校における部活動の地域移行に向けた課題解決を図り、部活動の地域移行の実現に寄与することを目的に設置する阿見町部活動地域移行検討委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。委員は定数15人以内とし、任期は2年間です。 説明は以上です。承認をよろしくお願いします。
教育長	ただいま事務局より、議案第19号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	どのくらいを目途にこの検討委員会の目的を達成するのでしょうか。
事務局	国のガイドラインでは、「休日の部活動から段階的に地域移行していく」と策定されています。そのため、阿見町では令和8年度を目標に休日の部活動の地域移行を進めております。 令和4年度に一度検討委員会を開きましたが、国のガイドライン等が定まっていなかったため、その後開催ができずにいました。令和5年度にガイドラインが定まり、生涯学習課でも方針の検討を進めていく中で、部活動地域移行事業の経験がある業者に委託したほうがより良い形で進められるだろうということになり、令和5年度の秋ごろから、業者のノウハウを借りながら町の移行方針の案を立ち上げるに至りました。 今年度は移行方針について検討委員会に諮り、町の運営方針を定めながら、部活動の地域移行を進めていきたいと考えております。
委員	令和8年度に休日の部活動の地域移行を目指すということに対し、あまり移行が進まないという印象を受けました。 他の自治体では地域移行がさらに具体的に進んでおり、課題も出てきている段階になっていると聞きました。教職員の働き方改革による部活動時間の制限や、部員が少なく単独で活動ができないなど、子供たちが運動を楽しめる機会が減っていると思います。2年先ではなく、もっと早く具体的に進めて、形にすることはできないのかと感じました。

事務局	学校からは、休日の部活動のみではなく、平日においても地域移行してほしいという意見をいただいております。 他市町村に比べて阿見町は遅れているところがありますが、確実に子供たちが運動を楽しめる機会の提供、部活動の顧問となった教職員の負担軽減ができるよう進めているところでございます。地域移行につきましては慎重に進めていきたいと考えておりますので、まずは休日の部活動の地域移行から進めていき、課題を洗い出し、地域移行の実現に向けて協議していこうと思います。将来的には平日の部活動も地域移行していけるよう準備していきたいと考えております。
委員	要綱第3条にモデルエリアという記載がありますが、モデルエリアでは令和8年度を待たずに、部活動の地域移行を先行して進めていくということでしょうか。
事務局	はい。令和6年度から少しずつ進めていくのですが、モデル部活というような形で進めていきます。一か所に子供たちを集めて指導する拠点型、各学校に指導者を派遣する派遣型、専門の方に講座をしていただく講座型といった方法を3つの部活で導入し、適するかどうか検証していきます。
教育長	具体的には、バレーボール部では拠点型、陸上部は講座型、各学校に指導者がいる弓道部では派遣型を導入します。まずは、この形で進めていき、来年度以降はもっと規模を拡大していこうと考えています。
委員	中学校は3年間という限られた期間なので、やったけど上手くいかなかったで終わってしまうのは、その期間の子供たちはかわいそうだと思います。 最終的には地域移行していくと思うので、失敗だからと言って方法を変えるのではなく、方針が決まったら、ある程度思い切って進めていき、戻ることのないようにしてほしいです。
事務局	全体的には慎重に進めておりますが、今回進めていくものに関しては、現場を確認して人数や顧問の先生の取り組み等を考慮したうえで、この方法が今現在最も適切な方法であろうということで専門業者や各学校の校長と協議をさせていただいて進めています。 また、検討委員会の中で課題を拾うことで、より良いものになるのではないかという考えのもと、丁寧な形で進めていきたいと思います。 具体的な進め方としては、今現在この方法が最も適切であるとして、強く進めていき、上手くいくようであれば来年以降も同じ方法を他の部活にも拡大するなどして続けていきます。導入する部活については学校とも協議しながら進めていきたいと考えております。

教育長	長く続くものになるので、方法について慎重に検討を進めていき、阿見町に合ったものにしていきたいと考えています。 他に質問がないようでしたら、議案第19号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第19号については承認されました。 次に議案第20号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第20号ですが、議案第21号と関連性がありますので、まとめて説明いたします。 ○議案第20号 阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ○議案第21号 阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について 議案第20号では、当該条例別表に“部活動地域移行検討委員会委員”を追加して、報酬及び費用弁償を定めます。 議案第21号では、部活動地域移行検討委員会は町附属機関となりますので、当該条例に追加します。 報酬及び費用弁償、附属機関の設置につきましては、6月議会へ議案として提出します。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第20号及び議案第21号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第20号及び議案第21号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第20号及び議案第21号については承認されました。 次に、令和6年4月教育業務報告及び5月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和6年4月教育業務報告 1日辞令交付式、人事発令通知書交付式、3日町校長会、定例管理職会、常陽銀行防犯ブザー贈呈、県南教育事務所長来館、4日町教頭会、

	5 日町教育支援員研修会、町議会臨時会・全員協議会、7 日子育連総会、8 日始業式、9 日小中学校入学式、市町村教育長会議、10 日館長会議、学校予算説明会、11 日社会教育指導員定例会、12 日町文化協会総会、16 日町議会臨時会・全員協議会、町教育研究会総会、21 日塙城址保存会、25 日町スポーツ協会総会、26 日教育委員会定例会、町生徒指導主事研修会、28 日春季舞踊発表会 ○令和6年5月教育業務予定 1 日副町長辞令交付式、2 日町校長会、7 日舟島小学校運営協議会、8 日町教頭会、定例管理職会、9 日阿見第二小学校運営協議会、14 日教員評価面談、15 日町教務主任会、教員評価面談、20 日教科領域指導員研修会、24 日市町村教育委員会連合会総会、26 日予科練戦没者慰霊祭、28 日町議会全員協議会、30 日市町村教育長会議 ただいま事務局より、4 月教育業務報告及び5 月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 (その他協議事項、連絡事項については下記のとおり) 他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
教育長	
教育長	
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○令和6年度教育委員会開催予定(案)について ○学校医の辞任について ○5 月教育委員会定例会 令和6年5月22日(水)午後3時30分
閉会	午後4時30分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己